

平成 23 年 5 月 17 日

各位

住友大阪セメント株式会社

## セメント製造に使用する下水汚泥等の受入れについて

標記の件、5月12日、ホームページにて弊社栃木工場の出荷と生産の再開について公表させていただきましたが、お陰さまで、予定通り、5月13日にセメントの出荷、14日には生産の再開をいたしております。皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけいたしお詫び申し上げます。

今後生産するセメント製品については、5月12日に原子力災害対策本部が公表した「福島県内の下水処理の副次産物の取扱いに関する当面の考え方について」に基づき、安全なセメント製品をお届けするべく、万全の体制で臨んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、福島県に限らず、現在関東圏においても下水汚泥等から放射性物質が検出されたという事実をふまえ、今後、下水汚泥等の排出元である自治体との放射性物質管理の徹底をはかり、その管理体制が構築されるまでの間、弊社としては栃木工場での下水汚泥等については、当面その受入れを停止いたします。

(ご参考)「福島県内の下水処理の副次産物の取扱いに関する当面の考え方について」は国土交通省のホームページをご参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/city13\\_hh\\_000125.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/city13_hh_000125.html)

以上